

催行確約！ 第89回選抜高等学校野球大会 がんばれ多治見高校！ 日帰り応援バスツアー【名古屋出発】



出発日	集合場所・出発時刻	旅行代金		
		大人（中学生以上）	子ども（4才以上～小学生）	4才未満の座席料金
平成29年 3/20(月)	名古屋駅西口 噴水広場 05:20（予定） ※出発時間が変更になる場合がございます	13,800円	11,800円	8,800円

●添乗員が同行いたします●食事（弁当）朝1回・昼1回・夕0回●最少催行人数1名●申込締切日3月16日（木）

名古屋駅（05:20予定）＝/高速道/＝浜甲子園駐車場・・・徒歩15分程度・・・甲子園球場（試合開始予定時刻11:30頃）・・・徒歩・・・浜甲子園駐車場＝/高速道/＝名古屋駅（18:30頃）

※球場到着時間：試合開始時間の1～2時間前／出発時間：試合終了1時間後

※記号の見方：＝貸切バス・・・徒歩

※1.天候交通状況等により変更になる場合があります。

※2.浜甲子園球場に駐車ができない場合、途中、阪神電車に乗り換えることがあります。その場合、阪神電車は各自負担となります。

利用予定バス会社：

岐阜バス、東濃鉄道、ブルーラインバス、名鉄観光バス、名阪近鉄バスのいずれか

◆旅行代金に含まれるもの：往復バス運賃・有料道路代・弁当2食分・アルプス席入場券・応援グッズ・添乗員経費（バス1台に1名ではございません）

※旅行代金無料の4歳未満のお子様は、上記のものが含まれません。バス座席・アルプス席も保護者と一緒にお使いください。

4才未満で座席のみ必要なお子様はバス座席料金8,800円が必要になります。この場合、バス座席以外の食事、グッズは含まれません。

※4才以上はアルプス席の入場券が必要になります。

ご旅行条件書（抜粋）

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、ご確認の上お申し込みください。

1.募集型企画旅行約款

①この旅行は近畿日本ツーリスト株式会社（以下「当社」という）が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。
この条件書に定めのない事項は当社募集型企画旅行約款によります。当社募集型企画旅行約款をご希望の方は、当社にご請求下さい。この書面は旅行業法第12条の4による旅行取引条件書です。また、旅行契約が成立した場合は、旅行業法12条の5により交付する契約書面の一部になります。

②当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」という）の提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。

2.旅行のお申し込み

当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、おひとりにつき下記の申込金又は旅行代金全額を添えてお申し込みいただきます。

3.申込金 ご旅行代金全額 旅行申込み時に全額お支払いください。

旅行契約は当社が契約締結を承諾し申込金を受理した時に成立するものとします。

4.最少催行人員

最少催行人員に満たない場合は旅行を中止する場合がありますが、この場合は出発14日前（日帰り旅行は4日前）までにご連絡いたします。

5.旅行代金に含まれているもの

旅行日程に明示された以下のもの

（1）旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、食事料金、観光料金（税、サービス料金を含む）。

（2）添乗員が同行する場合は、添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。

6.上記5のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

クリーニング代、追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金、傷害・疾病に関する医療費、旅行条件に定めた宿泊施設の部屋定員以下の部屋利用にかかる追加代金、希望者のみ参加するオプションナツツアー費用、自由行動中の諸費用など

7.取消料

お申込の後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には旅行代金に対してお一人につき次の取消料をお支払いいただきます。またお客様のご都合により、途中で離団された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払戻しをいたしません。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

取消日	11日前	10日～8日前	7日～2日前	前日	当日	旅行開始後及び無連絡不参加
取消料率	無料	20%	30%	40%	50%	100%

8.旅行内容・旅行代金の変更

天災地変、運送、宿泊機関のサービスの提供の中止など当社の関与し得ない事由で、また運送機関の運賃・料金的大幅な改定により旅行内容・旅行代金を変更する場合があります。尚お客様のお申し出により旅行内容の変更がある場合は別途所要経費をいただきます。また運送・宿泊機関の利用人員により旅行代金が異なる場合、お客様の都合で利用人員が変更になったときは旅行代金を変更することができます。

9.特別補償

国内募集型企画旅行約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が企画旅行参加中に急激かつ外来の事故により、生命、身体又は荷物に被られた一定の損害については、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

10.当社の責任

当社は故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、損害を賠償します。ただし、損害発生日から2年以内に当社に対して通知があった場合に限り、手荷物について生じた損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生日から15日以内に当社に対して通知があったときに限り、旅行者1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます)として賠償します。(注：天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故・火災による旅行日程の変更・中止、運送機関の遅延、欠航、スケジュール変更、食中毒、自由行動中の事故、盗難、官公署の命令又は伝染病による隔離は該当しません。)

11.お客様の責任

お客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った時にはお客様へ損害の賠償を申し受けます。

12.旅程保証

当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。

13.確定書面の交付

当社は旅行申込み時に最終日程表を交付いたします。変更がある場合は出発の2日前までにご連絡いたします。

14.その他

①当社はいかなる場合でも旅行の再実施は致しません。

②この旅行条件は、2017年3月1日現在を基準としております。また旅行代金は2017年3月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

③旅行出発後は、雨天中止・順延になりましても旅行代金の払い戻しはいたしません。但し、甲子園球場の入場券代金（400円）は払い戻しいたします。旅行出発前に試合の中止が決定した場合は、旅行代金を返金致します。新しい試合日のツアーに参加を希望される方はあらかじめお申込み下さい。

15.個人情報の取扱について

①近畿日本ツーリスト株式会社（以下「当社」）およびご旅行をお申しいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配のためにご利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

②上記のほか、当社の個人情報の取扱に関する方針は、当社の店舗またはホームページでご覧下さい。

●お申込み・お問い合わせは下記旅行会社または下記旅行代理店へ

受託販売：

●出発当日が雨天でも大会本部より中止の決定連絡がない限り出発します。

●旅行企画・実施 承認番号：0450-1703-003

観光庁長官登録旅行業第1944号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

近畿日本ツーリスト株式会社岐阜支店

〒500-8833岐阜県岐阜市神田町6-11-1協和第2ビル2F

TEL:(058)266-7386FAX:(058)264-2070

総合旅行業取扱管理者 梶原秀夫

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。



ボンド保証会員



旅行業公正取引
協議会 会員

